

200801041A

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業

高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方
と見守り基準に関する研究

—平成20年度初回調査の概要—

平成20年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 津村 智恵子

平成21(2009)年3月

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業

高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方
と見守り基準に関する研究

—平成20年度初回調査の概要—

平成20年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 津村 智恵子

平成21(2009)年3月

目 次

はしがき	1
研究組織、経費	2
I. 総括研究報告	
高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方と見守り基準に関する研究(初年度調査報告) 主任研究者 津村智恵子	
研究目的、方法、倫理的配慮	3
第1章 調査地区の概要	4
第2章 アンケート調査結果	10
第3章 インタビュー調査結果	25
第4章 まとめ・提言	59
(資料) 東灘区アンケート調査用紙	61
II. 分担研究報告	
1. 泉南市の高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方と見守り基準に関する研究(大阪府泉南市初年度調査報告)	
分担研究者 河野あゆみ	
2. 羽曳野市の高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方と見守り基準に関する研究(大阪府羽曳野市初年度調査報告)	
分担研究者 和泉京子	
3. 堺市西区の高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方と見守り基準に関する研究(大阪府堺市西区の初年度調査報告)	
分担研究者 白井キミカ	
4. 堺市南区の高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方と見守り基準に関する研究(大阪府堺市南区の初年度調査報告)	
協力研究者 川井太加子	
5. 大阪市住之江区の高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方と見守り基準に関する研究(大阪市住之江区の初年度調査報告)	
分担研究者 白井キミカ	
6. 神戸市東灘区の高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方と見守り基準に関する研究(神戸市東灘区の初年度調査報告)	
分担研究者 榎田聖子	
7. 神戸市須磨区の高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方と見守り基準に関する研究(神戸市須磨区の初年度調査報告)	
分担研究者 大井美紀	
8. 福井県勝山市〇〇地区高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方と見守り基準に関する研究(福井県勝山市の初年度調査報告)	
協力研究者 金谷志子	
9. 高知県芸西村の高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方と見守り基準に関する研究(高知県芸西村の初年度調査報告)	
分担研究者 大井美紀	
10. 高知県大豊町の高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方と見守り基準に関する研究(高知県大豊町の初年度調査報告)	
分担研究者 中村陽子	

はしがき

人口構造および世帯構成の将来推計より、わが国の超高齢化は一層進み、近隣間での人々のつながりが希薄になり、お互いの生活に無関心な生活スタイルが定着しつつある。特に、経済基盤が脆弱な家族や、一人暮らし高齢者、高齢夫婦のみ世帯の高齢者が病気や怪我、災害などの危機的状態に陥ったときに誰にも助けを求めることができず心中・介護殺人など、悲惨な状況で孤独死を迎えていることが、新聞テレビで報道され社会問題化している。このような孤独死の背景には、高齢者のセルフ・ネグレクト(自己放任、以降省略)の可能性が高く、セルフ・ネグレクト状態の中・高齢者等の孤独死は、今後増え続けることが予測される。

高齢者のセルフ・ネグレクトの問題については、正常な判断能力を持つ者の自由意志に基づく行為の結果は、個人の選択の問題であり、法的介入や医療保健福祉の専門家の介入対象にならないという考え方がある。その一方で、セルフ・ネグレクトは個人がコントロールできず、周囲の状況によって起こる結果であり、安全や健康を脅かしている場合、専門家が介入を行うべき問題であるという考え方もある。人権意識の低いわが国の状況をふまえると、人権を守る観点からもセルフ・ネグレクトは見逃すことができない問題である。また、セルフ・ネグレクトに関する最新の文献レビューでは、高齢者の認知機能障害と抑うつがセルフ・ネグレクトの二大要因であり、高齢者のセルフ・ネグレクト状態は死亡の危険性が著しく高いことを示唆し、セルフ・ネグレクトの見守りによる早期発見・早期介入支援が必要な状態であることを明確に指摘している。しかし、セルフ・ネグレクトはわが国の虐待防止法では未だ定義されていない。

平成18年「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」施行後、厚生労働省は全国市町村に地域見守り組織構築の重要性を指摘したが、平成19年3月全国市町村調査では民生委員・住民等からなる早期発見・見守り組織構築への取り組みは16.8%しかない。孤独死の主原因となるセルフ・ネグレクト状態の中・高齢者の早期発見、見守り組織に関する実証研究は、国内及び海外の文献資料などでも希少な取り組みである。

本研究の目的は、セルフ・ネグレクト状態等の高齢者の早期把握のため求められている都市や僻地の地域見守り組織について、見守り専任職員の雇用の有無による活動の違いと課題を明らかにし、それぞれの地域に適したセルフ・ネグレクトの早期発見・見守り組織や地域包括支援センター等との連携のあり方を考えることにある。

初年の平成20年度は、セルフ・ネグレクト状態など支援困難な中・高齢者等の早期発見に目を向け、都市部や僻地における地域見守り組織への実態把握及び関係者への面接を通して地域特性の有無を検証。併せて見守り専門職の配置の有無による見守り方の違い等を分析している。

本報告書は、市町村および地域包括支援センターが担うセルフ・ネグレクト状態等の高齢者の早期発見・早期把握のための基礎資料として役立つものとする。

平成 21 年 3 月 吉日
主担研究者・分担研究者

研究組織

研究代表者：津村智恵子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 学部長）

分担研究者：河野あゆみ（大阪市立大学医学部看護学研究科 教授）
和泉京子（大阪府立大学看護学部看護学研究科 准教授）
臼井キミカ（大阪市立大学医学部看護学研究科 教授）
大井美紀（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 准教授）
榊田聖子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助教）
中村陽子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 教授）
佐瀬美恵子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 准教授）
上村聡子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助手）

協力研究者：金谷志子（福井県立大学看護福祉学部看護学科 講師）
川井太加子（桃山学院大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授）

研究協力者：藤田俱子（大阪市立大学大学院看護学研究科 特任講師）
大川聡子（大阪府立大学看護学部看護学科 助教）
岡本和久（神戸市灘区保健福祉部保護課 主査）
原田江梨子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 講師）
杉山美雪（特別養護老人ホーム六尾の郷コミュニティソーシャルワーカー
前泉南市地域包括支援センター六尾の郷 介護支援専門員）
清本好美（泉南市地域包括支援センター六尾の郷管理者・介護支援専門員）
渡辺浩一（羽曳野市保健福祉部高年介護課 参事）
尾久聖子（羽曳野市地域包括支援センター 保健師）
一與真紀子（堺市西地区地域包括支援センター社会福祉士）
田中美智子（堺市西地区地域包括支援センター社会福祉士）
渡辺隆一（堺市西地区地域包括支援センター社会福祉士）
谷口裕子（堺市南地区区役所地域福祉課 課長）
下熊京子（堺市南区地域包括支援センター 所長）
山崎知子（堺市南区地域包括支援センター 社会福祉士）
淡路深雪（堺市南区地域包括支援センター 社会福祉士）
山本美輪（明治国際医療大学看護学部看護学科 講師）
櫻井陽子（福井県勝山市地域包括支援センター主任 保健師）
大野真喜恵（神戸市須磨区保健福祉部あんしんすこやか係 保健師）
萩原 哲（神戸市須磨区保健福祉部健康福祉課 課長）
和田昌子（高知県芸西村地域包括支援センター管理者 保健師）
村岡 節（高知県大豊町地域包括支援センター管理者 保健師）

研究経費： 平成20年度（初年度） 4,620,000円

研究目的

本研究の目的は、地域で生活するセルフ・ネグレクト状態の中・高齢者等の早期発見を可能にする地域特性を踏まえた地域見守り組織を市町村へ提言する。あわせて見守りの判断基準の作成することである。

初年度（平成20年）の目標は、比較対照となる見守り組織の地域別及び、見守り専従者の有・無別等での活動実態の把握である。

研究方法（初年度）

1) アンケート調査

・調査対象

比較対照分析のため、見守り組織の地域別特性別に3政令指定都市の5区、その近郊2市、限界集落をもつ僻地の市町村3の計10市区町村の34地区の見守り組織を選択した。また、これら10市区町村内の34地区の見守り組織について、見守り専従者の有・無別に分けて集計を行った。

・調査方法

主にアンケート郵送法による実態調査。有効回答数600人。

・分析方法

- ① 地域別特性別比較のため、3政令指定都市5区の407人、その近郊2市の83人、限界集落をもつ僻地3市町村110人の計10市区町村600人について比較対照分析を行った。
- ② 見守り専従者の有・無別比較のため、見守り専従者あり309人、見守り専従者なし291人の計10市区町村600人について比較対照分析を行った。

2) インタビュー調査

・グループインタビュー実施

アンケート調査を実施した10市区町村の全調査地域(34地区)の見守り組織参加メンバーに約1時間の半構成質問を実施した。本年度分析は大阪泉南市、羽曳野市の2市8地区を行った。

・個別面接調査実施

アンケート調査地域の各見守り組織と関わりのある専門職34人に30分程度の半構成質問を実施した。本年度分析は大阪泉南市、羽曳野市の2市8地区に関わるデータを分析した。

3) 研修の実施

セルフ・ネグレクトに関する知識・啓発教育を10市区町村の見守り組織メンバーに実施した。アンケート調査依頼説明会、インタビュー調査説明会等と一緒に10市区町村の各地区状況に添う内容の研修実施に向け、分担研究者と地域包括支援センター等職員で協議し研修を行った。

倫理的配慮

作成した3年間の研究計画書は平成20年5月に甲南女子大学倫理審査委員会に提出し、承認を得ている。対象者の個人情報の遺漏がないよう調査対象市町の個人情報保護条例を遵守、現地関係専門職及び所属長等の了解を取り、対象の見守り組織代表者、インタビュー対象者等にも同様の配慮・手続きをした上でアンケート調査及び、インタビュー調査を実施した。両調査とも、調査票や逐語録データは作業終了までは鍵戸棚に保管している。インタビューデータは個人が特定できないよう実施後速やかに音声言語を文字・記号化し処理した。その後、分析作業終了まで鍵戸棚に厳重に保管し、両調査のデータはともに本研究終了後直ちに焼却する。

第1章 調査地区の概要

1. 政令指定都市の調査地区と高齢者見守り活動

1) 神戸市の調査地区と高齢者見守り活動

市町・地区名	神戸市東灘区	神戸市須磨区
地域概要	海と山に囲まれ、区の中央を川が流れ景観豊かな街で震災後は若い世代を中心に新たなマンション群が建設され人口は増加傾向にある。大学や美術館など文化・教育施設も多く、文化・教育環境に恵まれている。また、日本有数の酒どころを有し、情緒あふれる町並みも見所である。その他、調査2地区は区の中央部に位置し、だんじり祭りの古い伝統文化に加え、災害復興住宅、学生街、高級マンションなど集合住宅が多く交通の便もよい。 面積は、約30.36㎢で神戸市の約5.5%を占め、人口は、神戸市の13.6%を占める。調査対象地区は、高齢化率14.2%、14.36%の2地区である。	神戸市の中西部に位置し、南側の古くからある市街地と北側の大規模なニュータウンとで構成された閑静な住宅地である。文化・教育施設にも恵まれているが、毎夏、多くの観光客で賑わう「須磨ビーチ」や明石海峡大橋が一望できる須磨の山々「須磨アルプス」などの自然に恵まれ、近年はブームの「源氏物語」ゆかりの地としても注目されている。 面積は、約30㎢で、神戸市の約5.4%を占め、人口は神戸市の約11%を占める。調査対象は高齢化率22.2、22.3、31.0%の東部3地区である。
人口 (H20.3月末)	208,462人 65歳以上人口33,0213人 高齢化率21.34%	170,737人 65歳以上人口39,258人 高齢化率23.00%
地域包括支援センターの形態と見守り活動	・民間委託による10カ所。 ・2地区あんしんすこやかセンター(包括支援センター) ・構成員:主任ケアマネージャー1人、社会福祉士1人、保健師1人、見守り推進員1人。	・民間委託による8カ所。 ・3地区あんしんすこやかセンター(包括支援センター) ・構成員:主任ケアマネージャー1人、社会福祉士1人、保健師1人、見守り推進員1人。
見守り組織構築の変遷	・S53:民生委員・友愛訪問、自治会、老人会、婦人会活動による単身高齢者等の訪問活動実施。 ・H9:シルバーハウジング、復興公営住宅に市は生活援助員(LSA)を配置し見守り活動を実施。 ・H13:あんしんすこやかセンターに市は見守り推進員を配置。各種民間見守り組織と連携し見守り活動を実施。 ・H14:ガスメーターのICTを活用した単身高齢者見守りを実施。 ・H18:あんしんすこやかセンターに市は見守り推進員を4人目の専門職として配置。見守り活動、介護予防推進事業を実施。	
地域包括支援センターの見守り支援関連活動	・生活援助員、見守り推進員など専門職による必要高齢者への定期的及び随時の見守り活動の実施。 ・あんしんすこやかセンターは担当地区内の単身高齢者及び75歳以上老々世帯の実態調査、民生委員等と小地域見守り連絡会を定例(1回/2,3ヵ月)及び、必要随時開催。 ・見守りネットワーク育成研修(4回/年) ・困難事例扱い件数: 東灘区調査2カ所 H18:40件、H19:52件	
見守り活動の組織形態		
見守り事務局、規約	事務局:あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター) 見守り活動推進事業実施規約あり	
見守り基準	専門職用見守り基準あり	

* 塗りつぶしは、継続して定期及び必要随時に直接訪問を要見守り単身・老々ハイリスク世帯等に行っている職種を指す。

・神戸市では、震災以降に誕生した社会福祉協議会所属の生活援助員、見守り推進員がそれぞれ区社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターに配属され、見守りハイリスク高齢世帯等を定期及び必要随時訪問を実施している。

2) 堺市、大阪市の調査地区と高齢者見守り活動

市町・地区名	堺市南区	堺市西区	大阪市住之江区
地域概要	東北ニュータウンを中心とした市街地とその周辺に集落地などがある。ニュータウンとしては全国最大であり、入居40年を経過した2007年6月時点で、約58,000世帯、14万2,000人が居住している。現在は高齢化が進み高齢化率が23%を超える住区が多くなっている。また、核家族化による人口流出が進む中、一人暮らし高齢者世帯の増加に伴い、見守り活動などの推進が求められている。	市西南部地域の核として市街地の整備が進められており、臨海地や内陸部の工業地とあわせ農地などもある。寺社などの歴史文化遺産を多く有し、だんじり祭りや布団太鼓などの伝統行事も地域に受け継がれている。アクセスは、新大阪からは地下鉄で約30～40分、関西国際空港からは南海本線で30分、大阪空港からは空港バスで約50分の距離にあり交通の便はよい。	東部は古くから住吉街道沿いに町並みが形成され、南海や阪堺線の開通が住宅・商店を発展させた。中部は造船・鉄鋼・金属の重工業及び貯木場地区である。西部は埋め立地の南港があり、港湾都市として整備されつつあり、フェリー埠頭やコンテナ埠頭などの日本有数の港湾設備を備えた地域と太陽・緑・海・花の4つの住宅地や魚つり、海水遊泳場など憩いのまちと、国際見本市など都心へのアクセスがより一層確保された。
人口 (H20.3月末)	159,558人 65歳以上人口33,670人 高齢化率21.0%	135,639人 65歳以上人口28,114人 高齢化率20.7%	127,892人 65歳以上人口27,536人 高齢化率21.5%
地域包括支援センターの形態と見守り活動	・堺市公社による直営が区に1カ所。 ・構成員：所長1人、主任ケアマネージャー1人、社会福祉士2人、プランナー9人、事務職員4人、非常勤：プランナー2人。	・堺市公社による直営が区に1カ所。 ・構成員：保健師兼所長1人、主任ケアマネージャー（看護師）1人、社会福祉士2人、保健師1人、非常勤：看護師他6人。	・区直営1カ所。 ・ランチ総合相談窓口は区内7カ所（旧在宅介護支援センターなど） ・構成員：主任ケアマネージャー4人、社会福祉士3人、保健師3人、看護師1人。非常勤職員9人は全員ケアマネージャー
見守り組織の名称、数、参加人数	・「地域のつながりハート事業」（小地域ネットワーク活動推進事業） ・20校区的見守りネットワーク地域ケア推進チームメンバー約300人（民生委員や校区福祉委員が中心になり活動）	・西区高齢者ちよこっとネット堺市公社による直営が区に1カ所。 ネットワーク推進委員：6校区/14校区、約200人。 ・見守り対象数：30人以上/各校区	・地域ネットワーク委員会、調査S地区保健医療福祉推進員19人、M地区22人、区全体388人 ・地区社会福祉協議会には地域生活支援ワーカーが配置され、必要対象への見守り・継続訪問等を実施 ・友愛訪問：S地区300人/年、M地区20人/年
地域包括支援センターの見守り支援関連活動	・「お元気ですか」訪問 1回/月 ・孤立死調査・分析：26件 ・いきいきサロン2回/月 ・ボランティアビュロー1回/月 ・独居、昼間独居高齢者配食サービス、誕生会1回/月 ・グループホーム職員研修1回/年 介護家族等研修2回/年 ・困難事例：H18 71 H19 225件	・「お元気ですか」訪問 1回/月 ・いきいきサロン1回/月 ・ボランティアビュロー1回/月 ・災害時一人も見逃さない活動：名前作成(校区並み) ・高齢者支援関係機関研修：7回/年 ・困難事例：H18 69件 H19 135件	・地域包括支援センターは77ランチそれぞれの保健医療福祉推進員の見守り活動を支援。 ・地区社会福祉協議会は地域生活支援ワーカーの見守り・訪問活動を支援。 ・見守りボランティア育成スクール(6回/年) ・相談実数：H18 424人、H19 789人
見守り活動の組織形態	(予定) 警察 郵便局 商店 農協 生協 福祉サークル ヒス事業 者 診療所 地域ケア会議 地域包括支援センター 独居高齢者等見守り対象 近隣者 地域見守りネットワーク活動推進委員 ボランティア、民生委員、区長、老人クラブ、婦人会など(育成中)	社会福祉協議会 地域包括支援センター 地域生活支援ワーカー 総合相談7カ所 民生協議委員会 地域ネットワーク委員 見守り対象 高齢者 保健医療福祉ネットワーク推進員	
見守り事務局、規約	事務局：地域包括支援センター ・規約：なし	事務局：地域包括支援センター ・規約：なし	事務局：ランチ総合相談窓口 ・規約：なし
見守り基準	・民生委員用見守りチェック表あり	・なし	・なし

・堺市は各区の地域包括支援センターが中心になり各区の住民主体の地域見守りネットワーク活動推進委員が活動システム構築に向け奮闘中である。また、南区では、関係者が一緒に「見守りチェックシート」を作成し、これを見守り訪問基準として試行中である。

・大阪市は各区の社会福祉協議会では地域生活支援ワーカーが見守り・訪問活動を支援。地域包括支援センターは区内の総合相談所と連携、総合相談所の下に住民主体の地域見守りネットワーク活動推進委員との協力による見守り活動システムの構築および充実に向け支援している。

2. 近郊都市部の調査地区の状況

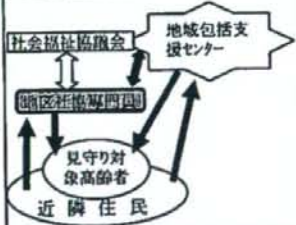
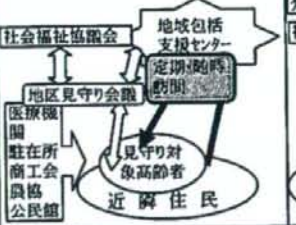

市町・地区名	大阪府泉南市	大阪府羽曳野市
地域概要	泉南市は大阪府南部に位置し、市の北西部は大阪湾に面し、南東部は和泉山脈を境に和歌山県と接している。平地部ではほとんど宅地や農地として利用されている。沖合の関西国際空港の一部も泉南市であり、空港に関する産業の活性化が図られ、大阪の大都市部への通勤圏内でもある一方古くからの対象農漁業なども営まれている。調査対象のM地区は大阪市内へは1.5～2時間の新興住宅と旧農村の兼業農家である。	大阪府の南東部に位置し、調査4地区中2地区は大阪市内から約20km圏内にあり、旧長尾街道沿いを中心に住宅が密集し交通の便もよく、大阪市内には至る時間は電車、車で30分程度である。他の2地区は大阪市内には1～1.5時間程度は要するが、羽曳野丘陵地帯の広域的な住宅地・学園地域とぶどう畑等の農地が広がり、集落地が点在する農村地域である。
人口 (H20.3月末)	65,955人 65歳以上人口12,952人 高齢化率19.8%	120,006人 65歳以上人口25,201人 高齢化率21.00%
地域包括支援センターの形態と見守り活動	・民間委託による2ヶ所。 ・M地区包括支援センター構成員:主任ケアマネージャー1人、社会福祉士2人、保健師1人。 ・ハイリスク見守り対象実態把握調査と見守り必要高齢者訪問は市から委託を受け、地域包括支援センター専門職が担当。	・市の直営によるもの1ヶ所。 ・地域包括支援センター構成員:主任ケアマネージャー1人、社会福祉士1人、保健師5人。 ・見守り必要高齢世帯の実態調査は市が実施。 ・必要高齢者への見守り活動はふれあいネットワーク協議で決め実施。
見守り組織の名称、数、参加人数	泉南市M地区高齢者見守りネットワークは9地区に分かれて活動 参加数:41人	ふれあい雅び 14小学校区、参加総数213人 調査4地区 参加数:78人
地域包括支援センターの見守り支援関連活動	・認知症予防事業:(有効な情報収集可能な場)担当地区内19ヶ所で開催 1回/月 115回/年 延2256人 ・地域ケア会議(毎月1回) ・見守りネットワーク研修・会議(随時) ・困難事例扱い件数: H18:29件、H19:21件	・見守り活動は地域在宅介護支援センターが担当地区内の1～3小学校区を担当し月1回、必要随時会議を開催。 ・見守りネットワーク育成研修(5～7回/年) ・困難事例扱い件数: H18:58件、H19:24件
見守り活動の組織形態		
見守り事務局、規約	事務局:地域包括支援センター 見守りネット運営規約:あり	事務局:地域在宅支援センター 見守りネット運営規約:あり
見守り基準	地域包括支援センター職員の訪問対象基準あり。	ふれあいネットワーク雅び参加者用の訪問レベル基準あり。

* 塗りつぶしは、継続して定期及び必要随時に直接訪問を要見守り単身・老々ハイリスク世帯等に行っている機関・職種を指す。

・両市ともに単身高齢者及び老々介護世帯の実態調査を2,3年毎に実施。泉南市は地域包括支援センターが調査。羽曳野市は市の担当課が実態調査を担当実施している。

・両市ともに要見守り単身高齢者及び老々介護などハイリスク世帯の継続見守りは基準をもって定期・随時の訪問実施。泉南市は地域包括支援センターが担当、羽曳野市はふれあいネットワーク雅びと7ブロックの旧在宅介護支援センターが連携担当。

3. 限界地域の調査地区と高齢者見守り活動

市町・地区名	福井県勝山町	高知県芸西村	高知県大豊町
地域概要	福井県の東北部に位置し、周辺は1,000メートル級の山々に囲まれ、九頭竜川の中流域に位置している。調査対象のA、B地区は明治以来の地場産業である繊維産業を中心とした商工業や古くから盛んな農林業を基幹産業としている。	村の南は土佐湾に面し、北を山地に、東西を台地に囲まれ、冬でも温暖であり、ナス・ピーマン等の県内屈指の園芸農村である。高知市から東へ30km（高知龍馬空港からは車で約20分）行政区域は東西約5km、南北約9km。面積は、約39.63km ² 。	県の東北端四国山地の中央部に位置し、集落は標高200から700メートルという急傾斜地に散在しており、耕地は総面積の1.1%に過ぎず、棚田、傾斜畑で形成されている山村である。厳しい立地条件から人口流出は止まない。
人口 (H20.3月末)	・A地区人口119人、高齢化率62.3% ・B地区人口763人、高齢化率31.6%	・人口4,086人、65歳以上1,177人 ・高齢化率31.3%(高齢化率50%以上の集落を含む)	・人口5,311人、65歳以上2,752人 ・高齢化率51.82%(55集落中5集落は高齢化率80%以上)
地域包括支援センターの形態と見守り活動	・社会福祉協議会による1カ所。 ・構成員:主任ケアマネジャー1人、社会福祉士1人、保健師2人、介護支援専門員4人。	・直営1カ所(役場内に設置) ・構成員:センター長1人(村長)、介護支援係長1人(保健師)、主任ケアマネジャー1人、社会福祉士1人、看護師1人。	・直営1カ所(役場内住民課併設) ・構成員:保健師1人、主任ケアマネジャー1人 ・地域担当相談職員3人(住民課)
見守り組織構築の有無、活動参加者など	・見守り組織:住民相互の組織はA地区にはない。B地区は民生委員、区長、老人会、婦人会などで構築中。	・主に民生児童委員(約二十数名)が役割を担当。 ・自主防災組織(各地区の自治会)が日常生活の中で高齢者見守る。	・見守り組織:住民課よろず相談職員3人の各担当地域内活動。 ・主に民生委員、区長、近隣住民ボランティアが日常生活の中で高齢者を見守る。
地域包括支援センターの見守り支援関連活動	・地区社協専門員による定期的及び随時の見守り活動の実施。 ・民生委員等と定例及び必要随時会議開催。 ・民生委員等の研修(2回/年) ・困難事例件数:H18:25件、H19:24件	・地域包括専門員による定期的及び随時の見守り活動の実施。 ・民生委員等と定例及び必要随時会議開催(地区見守り会議、定期4回/年)。 ・民生委員等の研修(2回/年) ・総合相談件数:H19:199件(困難事例7件)	・よろず相談職員による定期的及び随時の見守り活動の実施。 ・民生委員等と必要随時会議開催(地区見守り会議)。 ・民生委員等の研修(2回/年) ・困難事例件数:H19:155件
見守り活動の組織形態			
見守り事務局、規約	会議事務局:地域包括支援センター 見守りネット運営規約:なし	会議事務局:地域包括支援センター 見守りネット運営規約:なし	会議事務局:地域包括支援センター 見守りネット運営規約:なし
見守り基準	なし	なし	なし

*  塗りつぶしは、継続して定期及び必要随時に直接訪問を要見守り単身・老々ハイリスク世帯等に行っている機関・職種を指す。

・3市町村は、ともにハイリスク高齢世帯への定期及び随時訪問を公的に支援するシステム構築が出来ている。勝山市A地区は地区社会福祉協議会専門員が担当、芸西村はベテラン保健師とほとんどの世帯の住民生活を把握する地域包括支援センター職員が担当しており、大豊町は、地域包括支援センターと同一課に所属する地域担当相談員が直接相談支援業務を兼ね担当している。

2. 地域特性別、見守り職種の有無別と単身・高齢者世帯等の見守り

1) 地域特性からみた単身・高齢者世帯等の見守り

政令指定都市のうち、神戸市は震災直後から高齢単身者等の閉じこもりや孤立死が問題となり、震災復興の公的補助金により平成9年に震災復興住宅およびシルバーハウジングに生活援助員（LSA）を配置し見守り訪問活動を行った。さらに平成13年に各区のあんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）に見守り推進員を置き、見守り活動や介護予防推進事業を実施してきた。大阪市では震災後、市単独事業として地区社会福祉協議会に地域生活支援ワーカーを配置し、民生委員等と連携した高齢単身者等の見守り・訪問活動を実施。その後、地域包括支援センターと傘下のランチ（旧在宅介護支援センター等）による高齢単身者等の見守り活動が開始され、民生委員等は両方で多忙になってきている。社会福祉協議会と地域包括支援センター双方協同による有効な地域組織育成と見守り活動が求められる。一方、堺市は公社方式で各区に地域包括支援センターを置き、この地域包括支援センターが中心になり各区で住民主体の地域見守りネットワーク活動推進委員による「お元気ですか」訪問が平成20年度から始まった。公営住宅の多い南区では平成20年度26人の独居死事例を分析、行政関係者、ネットワーク活動推進委員と一緒に「見守りチェックシート」を作成し試行中である。

近郊都市の泉南市、羽曳野市は両市ともに単身高齢者及び老々介護世帯の実態調査を2,3年毎に実施している。泉南市は地域包括支援センターが担当地域内の対象世帯を訪問調査し、ハイリスク高齢世帯を見守り基準に従い、その後、継続・随時訪問に繋げている。羽曳野市は市の担当課が実態調査を担当、その後、要見守り単身高齢者及び老々介護などハイリスク世帯の継続見守りは基準をもって市直営の地域包括支援センターと連携しているランチ（旧在宅介護支援センター7カ所）職員の支援を得て、ふれあいネット雅び参加メンバーが見守り活動をしている。

限界地域集落をもつ3市町村は、ともにハイリスク高齢世帯への定期及び随時訪問を公的に支援するシステム構築が出来ている。勝山市A地区は地区社会福祉協議会専門員が担当、芸西村はベテラン保健師とほとんどの世帯の住民生活を把握する地域包括支援センター職員が担当しており、大豊町は、地域包括支援センターと同一課に所属する地域担当相談員が直接相談支援業務を兼ね担当している。また、3市町村の限界地域集落では地域内の誰もが互いの日常生活の状況を把握しており、共通して相互依存と親密な信頼関係が保たれている状況が窺えた。

地域特性の比較では、限界地域集落の住民間の相互依存と親密な信頼関係がハイリスク単身高齢者世帯などの早期発見、見守りに役立っており、住民主体の見守り組織を特に必要としていない。しかし、災害時に備えた相互救出のマップづくり作業などを通して集落内のより強固な災害緊急危機時の相互支援システム構築をしておく必要があるのではなかろうか。

2) 見守り職種の有無からみた単身・高齢者世帯等の見守り

政令指定としのうち、神戸市には公費で2種類の単身・高齢者世帯等の見守り職種を配置している。各区社会福祉協議会に配置する生活援助員（LSA）と、民間委託のあんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）に配置する見守り推進員である。住民主体の見守り組織活動育成と併せて、単身高齢者及び老々介護世帯のうち、ハイリスク世帯の継続見守り活動・訪問を担当している。一方、大阪市は各区社会福祉協議会に地域生活支援ワーカーを配置しているが住民組織づくりとその見守り活動支援が中心であり、地域包括支援センター傘下の総合

相談窓口と住民主体の保健医療福祉推進員組織のメンバーによる見守りには基準となるものが明確でなく、依頼・相談で動く仕組みになっている。堺市でもハイリスク高齢世帯への定期及び随時訪問は、地域包括支援センターが担当しているが、これら世帯の早期発見ルートが確立していないため、この役割を担う住民組織として目下、地域見守りネットワーク活動推進委員を育成中である。

近郊都市の泉南市は民間委託の地域包括支援センターが市の依頼により担当地域内のハイリスク高齢世帯を見守り基準に従い、定期継続又は随時訪問に繋げている。羽曳野市では、実態調査結果を市直営の地域包括支援センターが傘下のランチ（旧在宅介護支援センター7ヵ所）に要見守り単身高齢者及び老々介護などハイリスク世帯の継続見守りを依頼、職員の支援を得て、住民主体のふれあいネット雅び参加メンバーが見守り活動をしている。

限界地域集落をもつ3市町村のうち、勝山町の限界集落は地区社会福祉協議会に専門員が配置され、大豊町には地域包括支援センターと同一所属課内に地域担当相談員が配置され、共にハイリスク世帯の継続見守り訪問等を担当している。芸西村にはベテラン保健師がほとんどの世帯を把握しており、地域包括支援センター職員を支援、ハイリスク世帯の継続見守り訪問は地域包括支援センター職員が担当している。3市町村の限界地域集落の住民は組織化されてはいないが、近隣関係は親密であり、地域内の誰もが信頼と相互依存状況にあることが窺えた。

3) まとめ

- ・ 地域特性でみると、限界地域集落の住民間の相互依存と親密な信頼関係はハイリスク単身高齢者世帯などの早期発見、見守りに役立っており、住民主体の見守り組織を特に必要としない。
- ・ ハイリスク単身高齢者及び老々介護世帯など継続定期及び随時訪問見守りを必要とする対象には行政責任で見守り専門職等を配置する。
- ・ 大都市及び近郊都市では、住民主体によるハイリスク高齢世帯の早期発見とゆるやかな見守り組織を育成する必要があるのではないだろうか。
- ・ 住民の人口規模の大小にかかわらず、早期に全高齢者の実態調査による対象把握を行った上で、住民の早期発見とゆるやかな見守り組織を育成する。
- ・ 災害時に備えた相互救出のマップづくり作業などを通して近隣地域内のより強固な災害緊急危機時のための相互支援システム構築をしておくことが望ましい。
- ・ 行政と見守り組織参加住民だけの見守りシステムに止まらず、高齢者の生活圏内でかかわる商店街やコンビニストア、スーパー、銀行、郵便局、JA、警察、医療機関などを含む周辺見守り環境組織を育成し、わがまち全体で単身高齢者等ハイリスク世帯の早期発見・見守り組織を育成する。
- ・ 維持継続可能な見守りネットワークシステム構築後に用いる見守り基準は、専門職から住民ボランティアまで組織別に地域特性格（限界地域集落用と都市用）を加え作成する。

<文献>

- 1) Ichiro Kawachi:近隣の社会環境が住民の健康へ及ぼす影響,公衆衛生,vol72,No7,p565-572,2008.
- 2) 原田正樹,池田恵利子,中村康一他:豊かなソーシャル・キャピタルと安心の地域づくり/志摩市高齢者等虐待防止・権利擁護の推進に関する調査研究事業報告書,p120-125, 2008.
- 3) 埴淵知哉,村田陽平,市田行信他:保健師によるソーシャル・キャピタルの地区評価,公衆衛生雑誌,vol55,No10,p716-723,2008.

第2章 見守り組織地域住民に対するアンケート調査の全体分析

1. 解析対象者の属性

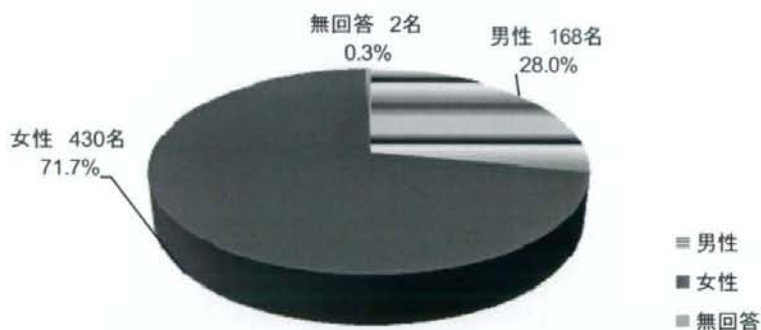
(1) 解析対象者

表 1 解析対象者の地域別内訳 (n=600)

地 域	n 数 (%)
政令市	407 (67.8)
限界集落	110 (18.3)
都市近郊	83 (13.8)
合 計	600 (100.0)

解析対象者は、600名で、その内訳は、政令市407名(67.8%)、限界集落110名(18.3%)、都市近郊83名(13.8%)であった。

(2) 性別・年齢



性別は、男性168名(28.0%)、女性430名(71.7%)、無回答は2名(0.3%)であった(図1)。

図1 性別にみた割合 N=600

表 2 地域別年齢階層 (n=600)

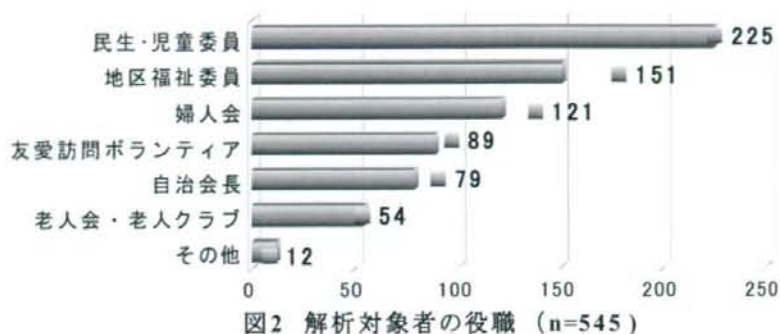
地 域	30~40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答	計
	人(地域の%)	人(地域の%)	人(地域の%)	人(地域の%)	人(地域の%)	人(地域の%)
政令市	18 (4.4)	73 (17.9)	179 (44.0)	127 (31.2)	10 (2.5)	407 (100.0)
限界集落	14 (12.7)	26 (23.6)	39 (35.5)	30 (27.3)	1 (0.9)	110 (100.0)
都市近郊	0 (0.0)	15 (18.1)	41 (49.4)	27 (32.5)	0 (0.0)	83 (100.0)
合 計	32 (5.3)	114 (19.0)	259 (43.2)	184 (30.7)	11 (1.8)	600 (100.0)

年齢は、全ての地区で60歳代が最も多く、次いで70歳代となっている。

(3) 見守り専従の有無

見守り専従の有無は、あり309名(51.5%)、なし291名(48.5%)であった。

(4) 役職



役職は、民生児童委員が225名と最も多く、次いで地区福祉委員の151名、婦人会の121名であった(図2)。

2. アンケート項目ごとの結果

1) 見守り活動の認知度

表3 見守り活動の認知度 (n=473)

変数	見守り活動の認知度		P値
	知っている	知らない 人数(%)	
地域別			
政令市	131 (45.8)	155 (54.2)	n. s
限界集落	58 (54.7)	48 (45.3)	
都市近郊	41 (50.6)	40 (49.4)	
見守り専従の有無			
見守り専従あり	153 (52.2)	140 (47.8)	*
見守り専従なし	77 (42.8)	103 (57.2)	

*P<0.05 **P<0.01

(1) 地域別

地域別に見た見守り活動の認知度は、「知っている」群と「知らない」群の間に地域差はなかった(表3)。

(2) 見守り専従の有無別

見守り専従ありと答えた群において、「知っている」と答えた人の割合が有意に高かった(P>0.05)(表3)。

2) 見守り対象者の有無

表4 見守り対象者の有無 (n=573)

地域別	見守り対象者の有無		P値
	あり	なし 人数(%)	
政令市	302 (74.2)	82 (21.4)	**
限界集落	69 (62.7)	39 (36.1)	
都市近郊	45 (54.2)	36 (44.4)	
見守り専従の有無			
見守り専従あり	248 (82.7)	52 (17.3)	**
見守り専従なし	168 (61.5)	105 (38.5)	

*P<0.05 **P<0.01

(1)地域別

政令市では、他の地域に比べて、見守り対象者がいると答えた人の割合が有意に高かった(P<0.01)(表4)。

(2)見守り専従の有無別

見守り専従ありの群では、見守り対象者が「いる」と答えた人の割合が有意に高かった(P<0.01)(表4)。

3) 見守り対象者

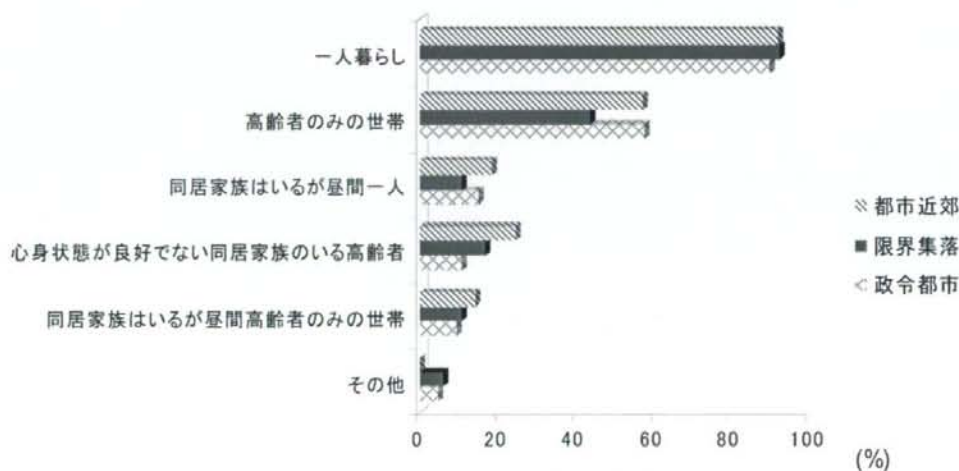


図3 地域別にみた見守り対象者の世帯 (複数回答 n=413)

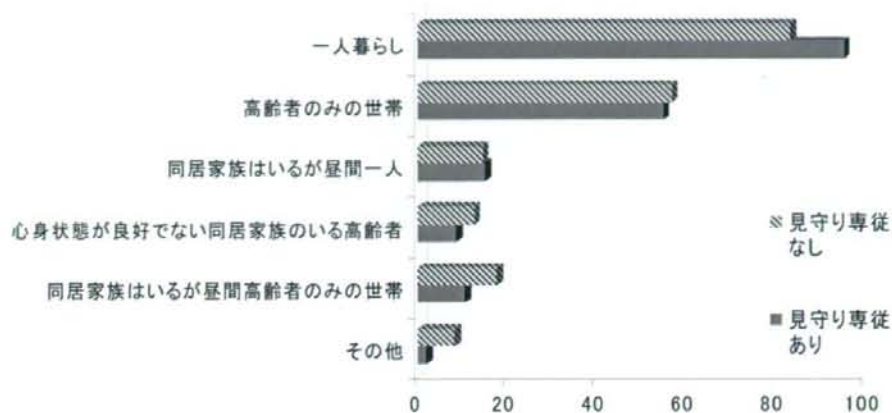


図4 見守り専従の有無による見守り対象者の世帯
(複数回答 n=413)

(1)見守り対象者の世帯

見守り対象者の世帯については、地域別、見守り専従の有無別ともにひとり暮らし世帯が最も多く、次いで高齢者のみの世帯となっている(図3、図4)。

(2)見守り対象者の状態

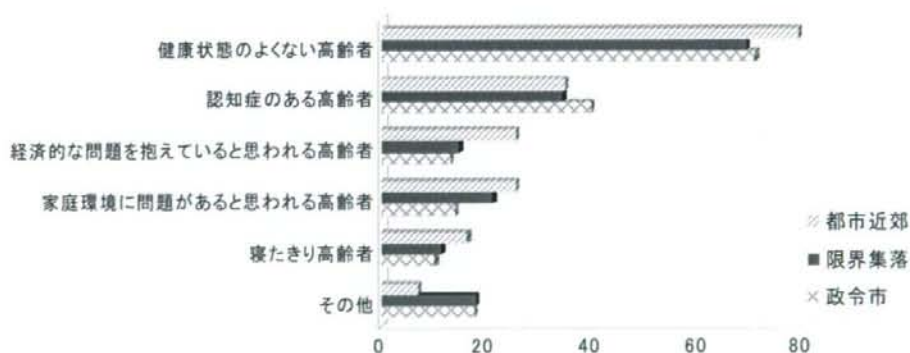


図5 地域別に見た見守り対象者の状態
(複数回答 n=346)

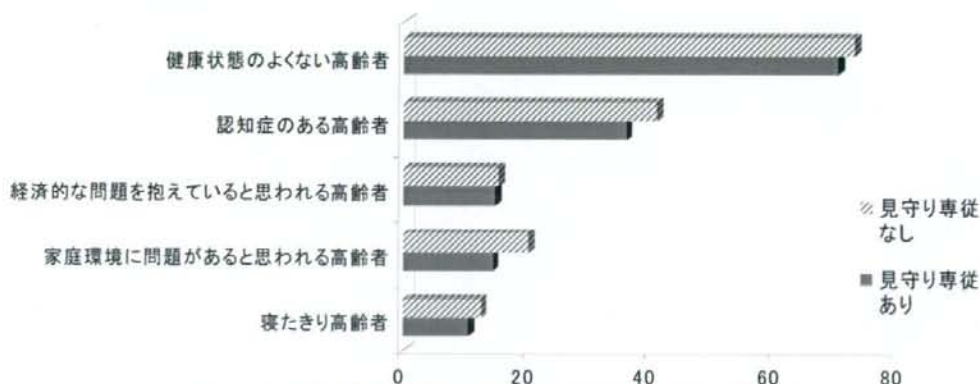


図6 見守り専従の有無別にみた見守り対象者の状態
(複数回答 n=346)

見守り対象者の状態については、地域別、見守り専従の有無別ともに健康状態のよくない高齢者が最も多く、次いで、認知症のある高齢者となっている(図5、図6)。

4)見守り人数と頻度

見守り内容別にみた見守り人数は、訪問人数、電話人数、家の外から見守る人数、協力員や近所の方から様子をうかがう人数すべてにおいて5人以下が最も多く、次いで6~10人であった(表5)。

また、見守り内容別にみた見守り頻度は、全ての見守り内容において、4~7日に1回の見守りが最も多かった。次いで多かったのは、電話では、2~3日に1回であるが、その他は、8~10日に1回の見守り頻度であった。毎日見守りを行う頻度が最も高かったのは、電話による見守りで30人(25.2%)であった(表6)。

表5 見守り内容別にみた見守り人数 (複数回答 n=305)

見守り人数	訪問人数		電話人数		家の外から人数		協力員・近所人数	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
5人以下	194	66.2	137	79.2	120	95.2	122	85.3
6~10人	41	14.0	22	12.7	3	2.4	11	7.7
11~15人	24	8.2	5	2.9	0	0.0	3	2.1
16~20人	24	8.2	8	4.6	3	2.4	3	2.1
21~30人	10	3.4	1	0.6	0	0.0	0	0.0
30人以上	0	0.0	0	0.0		0.0	4	1.4
合計	293	100.0	173	100.0	126	100.0	143	100.0

表6 見守り内容別にみた見守り頻度 (複数回答 n=305)

見守り頻度 (1回/日)	訪問日		電話日		家の外から日		協力員・近所日	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
毎日	5	2.5	30	25.2	3	3.4	5	7.4
2~3日	16	7.9	36	30.3	5	5.6	3	4.4
4~7日	57	28.2	27	22.7	20	22.5	15	22.1
8~10日	32	15.8	12	10.1	14	15.7	10	14.7
11~14日	12	5.9	4	3.4	8	9.0	1	1.5
15~30日	75	37.1	10	8.4	36	40.4	29	42.6
約2ヶ月	5	2.5	0	0.0	3	3.4	5	7.4
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	202	100.0	119	100.0	89	100.0	68	100.0

5) 見守りに至ったいきさつ

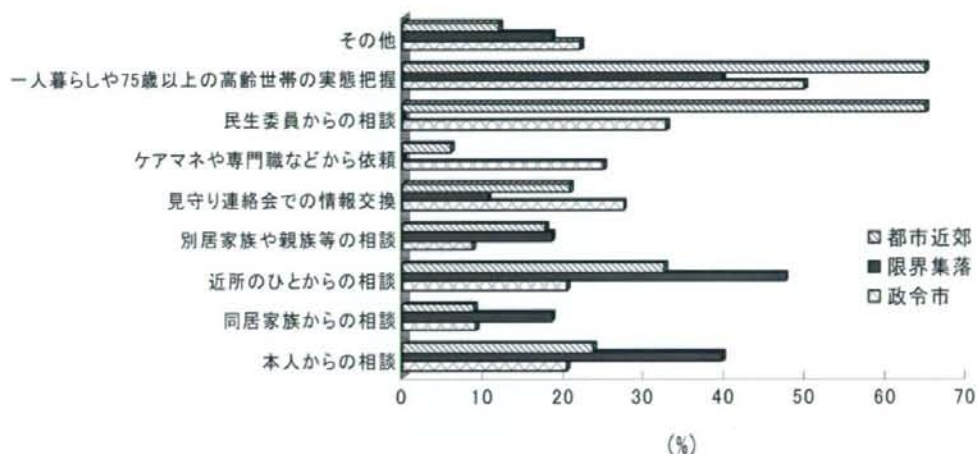


図7 地域別に見た見守りのいきさつ (複数回答 n=343)

(1)地域別

見守りに至ったいきさつでは、地域別に若干の差異がみられた。

政令市では、ひとり暮らしや高齢世帯に関して、現在の日常生活や健康状態の把握が最も多く、次いで民生委員からの相談であった。限界集落では、ひとり暮らしや高齢世帯の日常生活や健康状態の把握が最も多く、次いで近所の人からの相談であったが、民生委員からの相談や専門職からの依頼と答えた人はいなかった。都市近郊では、民生委員からの相談が最も多く、次いで一人暮らしや高齢世帯の日常生活や健康状態の把握であった(図7)。

(2) 見守り専従の有無別

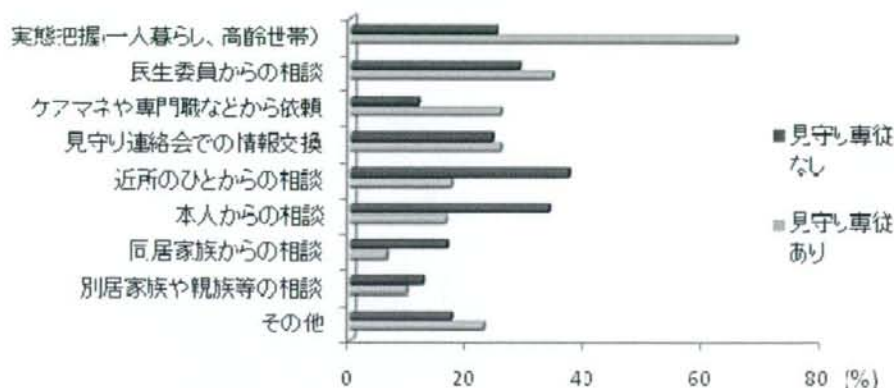


図8 見守り専従の有無別に見た見守りのいきさつ (複数回答 n=343)

見守り専従の有無によって見守りに至ったいきさつに若干の差異がみられた。

見守り専従ありの群では、ひとり暮らしや高齢世帯に関して、現在の日常生活や健康状態の把握が最も多く、次いで、民生委員からの相談となっている。見守り専従なしの群では、近所の人からの相談が最も多く、次いで本人からの相談となっている(図8)。

6) 基準の有無

(1) 地域別

政令市 66.7%、都市近郊 61.1%に比べて、限界集落は、見守り基準が「ない」と答えた人の割合は 91.6%と有意に高かった(P<0.01)(表7)。

(2) 見守り専従の有無別

見守り基準が「ある」と答えた人の割合は、見守り専従ありの群 40.4%で、見守り専従なしの群 17.4%に比べて有意に高かった(P<0.01)(表7)。

表7 見守り基準の有無 (n=437)

変数	見守り基準	見守り基準	P値
	あり	なし 人数(%)	
地域別			
政令市	94 (33.3)	188 (66.7)	
限界集落	7 (8.4)	76 (91.6)	**
都市近郊	28 (38.9)	44 (61.1)	
見守り専従の有無			
見守り専従あり	93 (40.4)	137 (59.6)	**
見守り専従なし	36 (17.4)	171 (82.6)	

*P<0.05 **P<0.01

7) 早期に対応できた事例の有無

表 8 早期に対応できた事例の有無 (n=216)

変数	早期対応できた事例ありと答えた人の割合		P 値
	あり	なし 人数(%)	
地域別			
政令市	52 (39.7)	79 (60.3)	
限界集落	8 (24.2)	25 (75.8)	n.s
都市近郊	13 (25.0)	39 (75.0)	
見守り専従の有無			
見守り専従あり	46 (33.6)	91 (66.4)	n.s
見守り専従なし	27 (34.2)	52 (65.8)	

*P<0.05, **P<0.01

「早期に対応できた事例の有無」では、地域による差および見守り専従の有無による差はなかった(表 8)。しかし、地域別にみると、政令市の 1 地区で、「早期に対応できた事例あり」と答えた人が多かった。

8) 見守りの効果

(1)地域別

見守りの効果については、全ての地域において、「困ったことがあれば、相談してくれるようになった」が最も多かった。次いで多かった項目としては、政令市および限界集落では、「困っている方を早期に把握できた」、都市近郊では、「地域の方々の結びつきが強くなった」であった(図 9)。

(2)見守り専従の有無別

見守りの効果について最も多かったのは、「困ったことがあれば、相談してくれるようになった」であった。次いで多かった項目としては、見守り専従ありの群では、「地域の方々との結びつきが強くなった」、見守り専従なしの群では、「困っている方の援助につながった」であった(図 10)。